

## 6、7月のネットパトロールの状況

6、7月も個人情報(個人名やアドレス、LINEのID等)が掲載されているもの、他人への誹謗中傷、飲酒・喫煙画像その他不適切な書込みや画像が見受けられました。夏休み中は、児童生徒がパソコンや携帯電話を利用する時間が多かったと思います。それに伴い不用意な書込み等も増えている可能性があるため、引き続き監視を強化していきたいと思います。

### ミニ情報「フィルタリング(有害サイトアクセス制限)とは」

有害サイトへのアクセスを制限するため、主に親権者が未成年のアクセスできるインターネット機器(パソコン、携帯電話、スマートフォン等)に対して行います。

閲覧不可とするサイトやカテゴリー(分類)を指定する「ブラックリスト方式」、閲覧可能とするサイトやカテゴリーを指定する「ホワイトリスト方式」等があり、様々な方式を組み合わせることも可能です。

携帯電話事業者3社(NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル)は、「有害サイトアクセス制限サービス」(フィルタリングサービス)を基本無料で提供しています。

警察庁のまとめによると、2012年7月から12月の間に携帯電話の出会い系サイト等を利用して犯罪被害にあった未成年の92%はフィルタリングを利用していなかったとの結果が出ています。

携帯電話等のフィルタリングについては、下記ホームページを参照いただくか、受付窓口にてご確認ください。

NTTドコモ [http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/access\\_limit/](http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/access_limit/)

KDDI(au) <http://www.au.kddi.com/mobile/service/featurephone/safety/anshin-access/>

ソフトバンクモバイル [http://www.softbank.jp/mobile/service/web\\_safety/](http://www.softbank.jp/mobile/service/web_safety/)

### 携帯ゲーム機に対するフィルタリングについて

児童生徒の80%携帯ゲーム機を所持し、その内の40%以上の児童生徒がこのゲーム機を使ってインターネットに接続しているといわれています。

インターネットを閲覧すること自体は悪いことではありませんが、使用する危険性の認識は必要です。

他地域では、小学生が携帯ゲーム機でアダルトサイトを閲覧し、数百万円の請求が来た事例もあります。

具体的な対策としては、まず使用方法やルールについて家庭内でしっかり話し合うこと、そしてフィルタリング機能によりインターネットの使用・閲覧を制限することが必要です。

多少手間はかかりますが、児童生徒の安全を考えると、携帯ゲーム機にもそれなりの対策が必要です。

携帯ゲーム機に対するフィルタリング・使用制限に関する説明については、各メーカーのホームページ等を参考にしてください。(主なものを下記に掲載します)

任天堂株式会社(Nintendo DS等)

[http://www.nintendo.co.jp/3ds/support/parental\\_control/index.html](http://www.nintendo.co.jp/3ds/support/parental_control/index.html)

株式会社ソニーコンピュータエンターテインメント(PSP、PS Vita等)

<http://www.jp.playstation.com/psn/anshin/02.html>